

第12回定時株主総会招集ご通知

enigma

DATE

平成28年4月28日（木曜日） 午前10時

VENUE

東京都港区赤坂九丁目7番1号
ミッドタウンタワー4階
東京ミッドタウン・カンファレンス
Room1&2

CONTENTS

株主の皆様へ	1
第12回定時株主総会招集ご通知	4
事業報告	5
連結計算書類	26
計算書類	35
監査報告書	42
株主総会参考書類	46
第一号議案 取締役4名選任の件	
第二号議案 監査役3名選任の件	
（ご参考）	50

株式会社エニグモ

証券コード：3665

株主の皆様へ

成長し続けるグローバルベンチャーを目指して

第12期のご報告です。

第12期は、今後の成長のための「戦略的投資と整理」の年と位置づけました。

「戦略的投資」により、認知率の向上と新規ユーザー獲得を目的とした全国放映の TVCM「世界を買える BUYMA」の実施、開発運用体制の強化、コールセンターの設置、パーソナルショッパー（出品者）との密な連携による出品数の拡充、ファッションメディアの育成、アンドロイド版アプリのリリースなどの施策を進めたことで、BUYMA の成長トレンドが切り替わり、成長が加速してきております。

そして、グループ会社であるロケットベンチャーは投資フェーズを終え、来期以降通期黒字化の見込みです。

また、事業を転換するための「整理」も行いました。

「英語版 BUYMA」のローンチに伴い、市場調査および実験的施策としての位置付けでありました米国株式会社 Image network への投資事業が役目を終えてクローズ致しました。

一方、リセール事業は、CtoC によるフリーマーケット型の stulio から、リセール通販サイト RECLO と提携し、偽物やトラブルの心配なくより安心して取引できる CtoBtoC 型に事業モデルを転換。中古品買い取り・委託販売サービス「ALL-IN（オールイン）」として生まれ変わりました。

「韓国語版 BUYMA」においては、運営を行っている出資会社である韓国株式会社エニグモ 코리아 を当社社内基準に準じ、保有持分の減損処理を行い、さらに連結子会社化致しました。事業運営を日本に移管することで成長スピードを加速させます。

これらの施策に伴い、財務数値（単体）では、BUYMA の総取扱高 244.4 億円（前期比 118.2%）、売上高 27.2 億円（前期比 119.0%）、営業利益 3.6 億円（前期比 30.6%）、当期純損失 0.2 億円となり、上場以降初の減益となりましたが、第13期以降安定して成長を継続できる基盤が整ったと考えております。

一方で、2013年3月に中期コミットメントを策定して以降、アベノミクスによる急激な円安に伴う海外製品の価格高騰、消費増税の影響による国内消費の冷え込み等、急激に変化する外部環境の中、当初に想定していた成長速度には及ばない状況となっております。

このような実績と状況を鑑み、このタイミングでコミットメントの見直しを行うことと致しました。

「戦略的投資と整理」の年を終えたこのタイミングを転換点と捉え、成長トレンドを維持し安定的な成長を続けるために、引き続きサービス品質向上や機能開発への適切な投資を行い、中長期にわたり継続的に成長する企業となるべく、BUYMA 自体の価値をさらに高めることと、為替変動を含めた外部環境に強い事業構造に変化していくことに注力をし、当初の中期コミットメントについては、達成時期を引き延ばし、第1目標としていた営業利益 30 億円、第2目標である営業利益 50 億円の突破を増収増益基調で目指してまいります。

国内のBUYMAを核として、ファッションとの出会いを創出するメディア事業、使わなくなったアイテムの販売ができるリセール事業を展開。

出会いから購入、処分までを一気通貫で提供するBUYMA経済圏を確立し、それらを順次世界展開して参ります。

加えて安定して成長する収益を原資に、BUYMA経済圏からさらなる新収益源を生み出し、市場規模を拡大して参ります。

世界に通用するグローバルベンチャーを目指し、全社一丸となって邁進して参りますので、株主の皆様には、エニグモを長期的な視点で温かく見守って頂ければ幸いです。

今後ともご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

代表取締役 須田将啓

ENIGMO MISSION STATEMENT

世界が変わる流れをつくる

ENIGMO 7

やんちゃであれ！

世の中に「仕掛ける」のは、予想外の行動をとるヤツ。既成概念を超えるヤツ。
正論と予定調和が好きな大人にはなるな。他人の意見にひるむな。
ガキのようにやんちゃなオトナでいよう。

仕事に美学を！

仕事に美学をもとう。ひとの真似をしない。誰かのせいにはしない。言い訳をしない。
仕事だからと割り切らずに、恋愛や人生とおなじように、自分がかっこいいと思うことを貫け。

本質を掴め！

ゴールにたどり着く意外な道筋、古いルールを破る新しいルール、不可能を可能にする「例外」。
モノゴトの奥にある本質を掴めば、誰かがつくった決まりごと、難攻不落に見えた鉄壁も崩せる。

オープンに！

企んで駆け引きするのは80年代。情報を操れる時代は終わった。
今はフェアでオープンな人と企業が生き残る。バカ正直なくらい誠実で、ちょうどいい。

リアルを追い！

自分を誤魔化すことに慣れている人は、言葉にリアリティがない。企画に心がけない。
それでは人は動かない。むきだしの自分の心と身体で感じたリアルを、
すなおに言葉にする。アイデアにする。それだけで人は動く。

結果にこだわれ！

結果は意志で引きよせるもの。「できれば」を「ぜったい」にするだけで、
今やるべきことが見えてくる。過程や努力に甘えてはいけない。
理屈よりも結果で語れるヤツのところに、チャンスも人も集まってくる。

限界をやぶれ！

自分の限界を決めているのは、自分自身。できないと諦めなければ、人はどこまでも成長する。
エニグモの天井を破るくらいに、跳びあがれ。

株主各位

証券コード：3665
平成 28 年 4 月 11 日東京都港区南青山一丁目 26 番 1 号寿光ビル 7 階
株式会社エニグモ
代表取締役 最高経営責任者 須田将啓

第 12 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 12 回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成 28 年 4 月 27 日（水）午後 6 時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日時	平成 28 年 4 月 28 日（木曜日） 午前 10 時
場所	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号 ミッドタウンタワー 4 階 東京ミッドタウン・カンファレンス Room1&2 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
目的事項	報告事項 1. 第 12 期（平成 27 年 2 月 1 日から平成 28 年 1 月 31 日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容 並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第 12 期（平成 27 年 2 月 1 日から平成 28 年 1 月 31 日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第一号議案 取締役 4 名選任の件 第二号議案 監査役 3 名選任の件

以上

* 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提示くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.enigmo.co.jp/>) に掲載させていただきます。

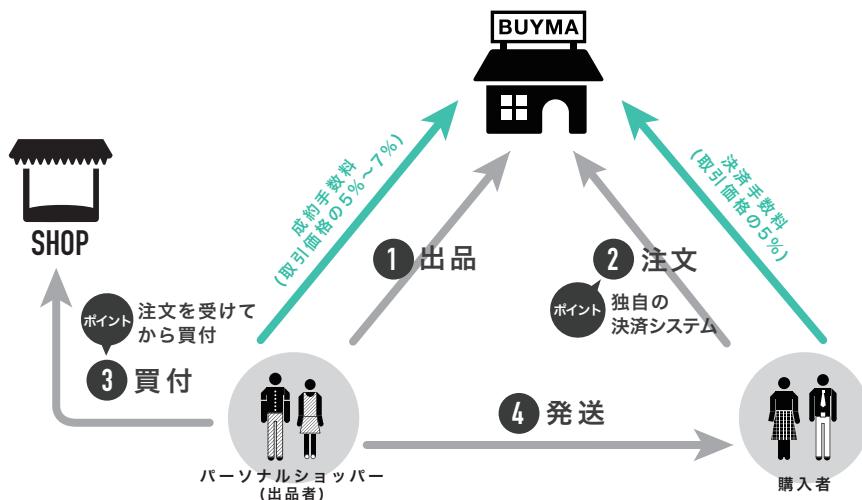
1. 企業集団の現況に関する事項

1. 主要な事業内容

BUYMA

当社の事業の中核となる「BUYMA(バイマ)」は、パーソナルショッパー業務(出品した商品の買付)を個人に開放してソーシャル化したことで、従来のビジネス構造とは異なる新しい価値を提供するCtoC(一般消費者間で行われる取引)型のプラットフォームです。出品者となるパーソナルショッパーは、主に海外在住の日本人が登録しており、現地の最先端アイテム、日本で買うより安いアイテムなど、世界中の魅力的なアイテムを「BUYMA」に出品します。パーソナルショッパーは、出品したアイテムに注文が入ってから買い付けすることが可能であるため、在庫リスクを持たずに取引を行うことができます。

また一般のパーソナルショッパーに加え、取引実績等から当社が優良と認定したプレミアムパーソナルショッパー及び法人として豊富な出品数と独自のラインナップを構成する法人ショップがあり、購入者はそれぞれの多種多様な嗜好にあわせてアイテムを購入することができるようになっております。



ビジネスモデルの特徴



旬で豊富な品揃え

パーソナルショッパーが在庫リスクを持たずに販売ができるため、世界 125 ヶ国から旬なアイテムが幅広くラインナップされます。また、パーソナルショッパー 7.6 万人以上の嗜好性が反映されるため、多様化する消費者の趣味を幅広くカバーすることができます。トレンドの変化もパーソナルショッパーによっていち早くキャッチアップでき、常に旬なアイテムを取り扱うことができます。その結果、現在、登録ブランド 7,300 以上、日別の新規出品数 11,000 以上の幅広いラインナップを実現できており、堅調に拡大を続けてきております。



価格の適正性

店舗を持たず、中間業者を介さないため、現地に近い価格で提供可能となっております。また、パーソナルショッパー同士の競争原理が働くため適正な価格を実現できております。



在庫の効率化

今まで店舗で品切れ、サイズ切れ、入手困難なアイテムは諦める以外選択肢がありませんでした。「BUYMA」では、世界 125 ヶ国に点在するパーソナルショッパーが現地で調達することで、世界中に散在する在庫を仮想的に統合することができ、消費者の入手機会を大きく高めております。



スケーラビリティ

世界中のパーソナルショッパーと連携して、日本のトレンドを反映させる品揃え戦略、パーソナルショッパーを獲得し教育するパーソナルショッパーリレーション、検索エンジンで上位表示させるスペシャリストを擁した SEO 体制、芸能人や読者モデルと連携したソーシャルメディアマーケティング、雑誌・テレビへの徹底した PR 体制など、ソーシャル、マーケティング、テクノロジーを駆使した低コストな運用により、取引規模を効率的に拡大させることを可能とし、高い収益性を実現しております。



パーソナルショッパー

「BUYMA」では、世界 125 ヶ国に在住する 7.6 万人のファッション感度の高いパーソナルショッパーの中から自分の趣味嗜好に合うパーソナルショッパーを探することができます。買付から配送まできめ細やかな対応でお買い物をサポートしてくれるパーソナルショッパーによって、日本にいながら世界中のトレンドをいち早くキャッチしつつ、自分だけのコーディネートを実現することができます。

2. 事業の経過及び成果

当社グループは「世界が変わる流れをつくる。」というミッションの下、インターネットを通じて、一般消費者が持つ個々の才能をネットワークし、今まで存在しなかった新しい価値を創造し、世界をよりよく変えることを目的として、ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA（バイマ）」および女子向けキュレーションメディア「4me e e！（フォーミー）」並びに「4yuuu！（フォーユー）」を中心とした事業を展開しております。当連結会計年度（平成27年2月1日～平成28年1月31日）における国内消費動向につきましては、昨年の消費増税に伴う影響が薄れ、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景に持ち直しの動きが一部でみられたものの、中国経済の減速や中東情勢の悪化等海外経済の不安定要因による先行きの不透明感から、依然として節約志向および選別消費志向を主流とする慎重な消費マインドが続いております。ファッションEC市場におきましては、事業者側によるオムニチャネル戦略やファッション系スマートフォンアプリおよびキュレーションサービスの増加等を背景に、堅調に拡大を続けております。

このような環境のなか、当社グループは中期コミットメントの達成に向け、マスカンペーンを中心とした「BUYMA」における「会員獲得施策」および「高ARPU施策」を推進するとともに、世界市場への進出の第一弾となる「英語版BUYMA」を平成27年10月1日にローンチし、ALL-JAPAN体制でのチャレンジを開始しました。また、リセール事業においては平成27年11月25日に株式会社アクティブソナーが運営するRECLLO（リクロ）と業務提携をおこない、中古品買い取り・委託販売サービスとして「ALL-IN（オールイン）」を開始しました。さらに、BUYMA Android版アプリを平成27年12月2日にリリースし、より一層手軽にBUYMAでショッピングをお楽しみいただけるよう積極的にサービスの拡充を進めてきております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は2,858,336千円と順調に拡大した一方で、TVCM広告宣伝費の戦略的投下による一時的な影響により営業利益は219,670千円、経常利益は216,988千円となりました。また、「英語版BUYMA」のローンチに伴い、市場調査および実験的施策としての位置付けでありました米国株式会社Image networkへの投資事業が役目を終えたこと、中古品買い取り・委託販売サービスとして「ALL-IN」のサービスリリースに伴い「stulio」サービスをクローズしたこと及び、「韓国語版BUYMA」を運営する出資会社である韓国株式会社エニグモコリアの当社社内基準に準じた投資有価証券評価損が一時的に発生したことにより、当期純損失は180,426千円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①ソーシャルコマース事業

ソーシャルコマース事業におきましては、個人がパーソナルショッパー（商品の売り手）となって世界中の話題のアイテムを紹介・出品、販売ができるソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」を中心とした運営をおこなっております。

当連結会計年度におきましては、平成27年6月より開始した全国放映のTVCM「世界を買えるBUYMA」によって獲得した新規ユーザーおよび休眠会員のアクティブ化およびコンバージョン向上のため、多様なポイント施策を中心とした各種施策を展開しました。また、第4四半期には秋冬商戦へ向け、TVCMを含む各種プロモーションの準備や、パーソナルショッパー（出品者）との密な連携による出品数の拡充、社内インフラの強化をおこないました。さらに「英語版BUYMA」のローンチに向けた開発をおこなう一方で、各国における法務および商慣習等を含めた調査を網羅的に実施するなど、リスクマネジメントとサービスパフォーマンスを最適化するための体制構築に取り組んでまいりました。更に、より多くのユーザーに「BUYMA」をご利用いただけるよう、平成27年12月2日にアンドロイド版アプリをリリースしました。

以上の結果、会員数は3,004,769人（前期比34.4%増）、商品総取扱高は24,440,120千円（前期比18.2%増）、売上高は2,721,297千円と拡大した一方で、TVCM等の広告宣伝費の戦略的投下の影響により、セグメント利益は366,055千円となりました。

②メディア事業

メディア事業におきましては、女子向けキュレーションメディア「4meee!」および主婦・ママ向けキュレーションメディア「4yuuu!」において、引き続き、利用者の拡大と定着を目的とした積極的な広告費および開発費への投資を進めてきており、財務数値は順調に成長しております。

以上の結果、売上高137,271千円、セグメント損失は146,835千円となりました。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は52,017千円であり、その主なものは次のとおりであります。

本社サービス用サーバー	24,868千円
本社ソフトウェア開発	13,115千円
ロケットベンチャー株式会社事務所造作	6,701千円

4. 資金調達の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、当社は平成27年2月にロケットベンチャー株式会社の全株式を取得いたしました。これにより当連結会計年度より同社を連結子会社としております。

6. 対処すべき課題

環境変化が著しいインターネット関連業界において、当社グループが対処すべき主な課題は以下の7点と認識しております。

- ①ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の継続的成長
- ②知名度の向上
- ③サイトの安全性強化
- ④取扱商品の拡充
- ⑤競合他社への対応
- ⑥優秀な人材の採用
- ⑦経営管理体制の強化

- ①ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の継続的成長

ファッションEC市場はEC化率の高まりに後押しされ、拡大を続けております。このような市場環境に身をおく当社は、市場における位置づけをより確立するべく、更なる事業拡大を図ると共に、ソーシャルファッションNo.1を目指しファッションを通じて、皆様に常に新しい価値と楽しみを提案し続けることで、長期的な成長を実現してまいりたいと考えております。これらの具現化

に向けて、ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の成長が当社グループの安定的・継続的な発展に必要不可欠と考えております。そのためには、サービスの知名度向上に加え、パーソナルショッパー（商品の売り手）による安定的な商品供給体制、出品商品の信頼性確保及び更なるサイトのユーザビリティ向上が必須であると考えております。当社グループでは、今後とも積極的な広告・広報活動を推進することにより「BUYMA」の認知度向上を目指していくと同時に、個人情報保護や知的財産権侵害品対策等によるサイトの信頼性・安全性強化、また、組織的な企画・開発体制により、グローバル展開や独自の経済圏確立を含む迅速なサービス向上および拡大への取り組みを最重要課題として、「BUYMA」の発展に取り組んでいく方針です。

②知名度の向上

当社グループは、当社グループが運営するサービスの飛躍的な成長にとって、ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の知名度の向上が必須であると考えております。また、大手企業との提携等も含めた事業展開をより有利に進めることや、サービスを支える優秀な人材を採用・確保するためには、「エニグモ」自体の知名度の向上も重要であると考えております。当社グループでは今後、更に積極的な広報活動を推進することにより、サービス並びに当社グループ自体の認知度向上を目指していく方針です。

③サイトの安全性強化

インターネット上でのショッピングサイト・交流サイトの普及に連れて、サイトの安全性維持に対する社会的要請は一層高まりを見せております。当社グループは、安心・安全な取引の場を提供する立場から、個人情報保護や知的財産権侵害品対策等も含めてサイトの安全性強化を最重要課題として、継続的に取り組んでいく方針です。

④取扱商品の拡充

ショッピング・サイトとしての魅力を向上させ、更に多くのユーザーの多種多様な潜在需要に対応すべく、更なる出品者の積極的獲得を行い、これらの出品者に対してトレンド情報の発信を展開・促進することで、媒体全体の取扱商品の拡充を図ってまいります。

⑤競合他社への対応

ファッション市場においては競合他社も取り組みを強化しており、今後競争が一層厳しくなっていくと予想されますが、多様化する世界中のファッションアイテムから旬な商品を限りなくラインナップできる当社グループの強みとサービスの利便性を強化し、既存サービスの更なる成長を進めるとともに、これらの基盤を活かした新たなサービスの展開にも積極的に取り組んでまいります。

⑥優秀な人材の採用

グローバル展開を含めた今後の成長を推進するにあたり、ENIGMO7を体現する優秀で熱意のある人材を適時に採用することが、重要な課題と認識しているため、従業員が高いモチベーションを持って働ける環境や仕組みの整備・運用を進めてまいります。

⑦経営管理体制の強化

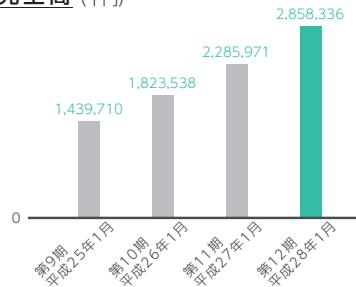
当社グループは、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかに且つ柔軟に対応できる組織を運営するため、経営管理体制のさらなる強化に努めてまいります。また、企業価値を継続的に向上させるため、内部統制の更なる強化、法令遵守の徹底に努めてまいります。

7. 財産及び損益の状況の推移

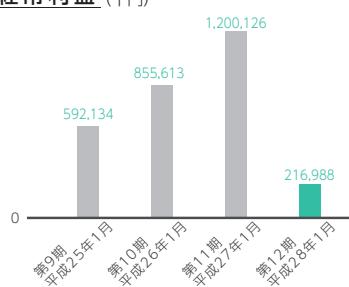
区 分	平成25年1月期 第9期	平成26年1月期 第10期	平成27年1月期 第11期	平成28年1月期 第12期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	1,439,710	1,823,538	2,285,971	2,858,336
営業利益 (千円)	597,966	852,082	1,196,078	219,670
経常利益 (千円)	592,134	855,613	1,200,126	216,988
当期純利益又は 当期純損失 (千円)	377,382	523,778	708,750	△180,426
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (円)	21.89	25.94	33.64	△8.48
総資産 (千円)	2,386,630	2,966,529	4,142,085	3,314,915
純資産 (千円)	1,313,653	1,893,781	2,649,505	2,048,301

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および当期純損失は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成25年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合、及び平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しておりますが、第9期(平成25年1月期)期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び当期純損失を算定しております。
3. 第12期(当連結会計年度)が連結初年度となりますので、第11期以前については、当社単体の数値を記載しております。

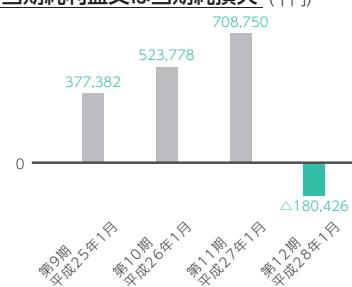
売上高 (千円)



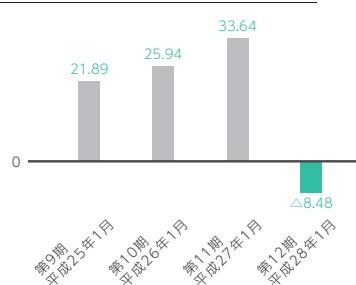
経常利益 (千円)



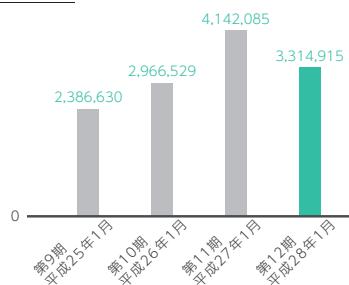
当期純利益又は当期純損失 (千円)



1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)



総資産 (千円)



純資産 (千円)



8. 重要な子会社の状況 (平成28年1月31日現在)

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ロケットベンチャー株式会社	157,747千円	100%	女子向けキュレーションサービス

②特定完全子会社の状況

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ロケットベンチャー株式会社	東京都渋谷区道玄坂2-10-7 新大宗ビル2号館 4F	703,890千円	3,438,615千円

9. 主要な事業所 (平成28年1月31日現在)

本社：東京都港区

10. 従業員の状況 (平成28年1月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
69 名	— 名

(注) 1. 従業員数にはアルバイトの年間平均雇用人員9名(1日8時間換算)を含めておりません。

2. 当連結会計年度より企業集団の状況を記載しているため、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

11. 主要な借入先 (平成28年1月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(平成28年1月31日現在)

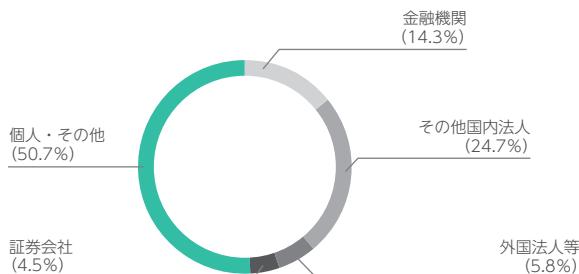
- 1. 発行可能株式総数 59,800,000株
- 2. 発行済株式の総数 21,321,000株 (自己株式500,000株を含む。)
- 3. 株主数 5,599名
- 4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
ソニー株式会社	5,000,000 株	24.0 %
須田 将啓	2,517,000 株	12.1 %
安藤 英男	1,725,000 株	8.3 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,308,800 株	6.3 %
五味 大輔	1,000,000 株	4.8 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	784,800 株	3.8 %
株式会社SBI証券	656,900 株	3.2 %
野村信託銀行株式会社 (投信口)	375,000 株	1.8 %
田中 禎人	352,000 株	1.7 %
BNYM TREATY DTT 15	298,100 株	1.4 %

(注) 1. 当社は自己株式を500,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. 所有者別株式分布状況



3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
(平成28年1月31日現在)

第8回新株予約権			
保有人数	当社取締役	3名	
	当社社外取締役	1名	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数	当社取締役	1,500,000株	
	当社社外取締役	300,000株	
新株予約権の払込金額	1株につき	10銭	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき	820円	
新株予約権の行使期間	自 平成27年3月	15日	
	至 平成35年3月	14日	

新株予約権の主な行使条件

- ① 当社の平成27年1月期から平成31年1月期までのいずれかの決算期において営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が30億円を超過した場合、各新株予約権者は、営業利益が最初に30億円を超過した決算期（以下、「営業利益30億円達成期」という。）の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日まで、自身に割り当てられた新株予約権の個数の50%に相当する個数（1個未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた数とする。）の新株予約権を行使することができる。
- ② 営業利益30億円達成期の後に平成31年1月期までのいずれかの決算期において当社の営業利益が50億円を超過した場合、各新株予約権者は、営業利益が最初に50億円を超過した決算期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日まで、割り当てられた新株予約権の個数から上記①に基づき行使した新株予約権の個数を差し引いた残数の新株予約権の全てを行使することができる。
- ③ 当社の平成27年1月期から平成31年1月期までのいずれかの決算期において営業利益が50億円を超過した場合（上記②に該当する場合は除く）、各新株予約権者は、営業利益が最初に50億円を超過した決算期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日まで、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の全てを行使することができる。

第8回新株予約権

新株予約権の主な行使条件

- ④ 当社に適用される会計基準の変更等により、上記①乃至③で参照されている営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲内において、上記①乃至③の条件に代えて、当社の営業利益に代わる適正な指標を基準とする条件を定めることができるものとする。
- ⑤ 新株予約権者は、割当日以降に当社または当社が株式の全部又は一部を保有している会社（なお、保有割合は問わない）の取締役、監査役及び従業員の地位を全て喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、以後、当該新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑥ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑧ 本新株予約権を1個未満の単位で行使することはできない。
- ⑨ その他の条件は本取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第8回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注) 当社は、平成25年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合、及び平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は1,800,000株、1株当たりの発行価格は10銭、新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの金額は820円となっております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項（平成28年1月31日現在）
当社は、平成27年4月28日の取締役会決議に基づき、第9回新株予約権（業績目標コミットメント型ストックオプション）を発行いたしました。その内容は次のとおりであります。

第9回新株予約権

発行決議日	平成27年4月28日
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
保有者数	当社従業員 16名 子会社取締役 1名 子会社従業員 4名
新株予約権の目的となる株式の数	75,000株
発行価格	1株につき 1円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 1,039円
新株予約権の行使期間	自 平成28年5月 1日 至 平成37年4月 29日
新株予約権の主な行使条件	① 当社の平成28年1月期から平成31年1月期までのいずれかの決算期において営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が30億円を超過した場合、各新株予約権者は、営業利益が最初に30億円を超過した決算期（以下、「営業利益30億円達成期」という。）の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日まで、自身に割り当てられた新株予約権の個数の50%に相当する個数（1個未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた数とする。）の新株予約権を行使することができる。 ② 営業利益30億円達成期の後に平成31年1月期までのいずれかの決算期において当社の営業利益が50億円を超過した場合、各新株予約権者は、営業利益が最初に50億円を超過した決算期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日まで、割り当てられた新株予約権の個数から上記①に基づき行使した新株予約権の個数を差し引いた残数の新株予約権の全てを行使することができる。

第9回新株予約権

新株予約権の主な行使条件

- ③ 当社の平成28年1月期から平成31年1月期までのいずれかの決算期において営業利益が50億円を超過した場合（上記②に該当する場合は除く）、各新株予約権者は、営業利益が最初に50億円を超過した決算期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日まで、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の全てを行使することができる。
- ④ 当社に適用される会計基準の変更等により、上記①乃至③で参照されている営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲内において、上記①乃至③の条件に代えて、当社の営業利益に代わる適正な指標を基準とする条件を定めることができるものとする。
- ⑤ 新株予約権者は、割当日以降に当社または当社が株式の全部又は一部を保有している会社（なお、保有割合は問わない）の取締役、監査役及び従業員の地位を全て喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、以後、当該新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑥ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑧ 本新株予約権を1個未満の単位で行使することはできない。
- ⑨ その他の条件は本取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第9回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

（平成28年1月31日現在）

1. 取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役 （最高経営責任者）	須田 将 啓	ロケットベンチャー株式会社 社外取締役
取締役 （最高執行責任者）	安藤 英 男	株式会社エニグモコリア 社外取締役 ロケットベンチャー株式会社 社外取締役
取締役 （コーポレートオペレーション本部長）	金田 洋 一	株式会社エニグモコリア 社外取締役 ロケットベンチャー株式会社 社外監査役
取締役	十時 裕 樹	ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社 代表取締役 ソニー株式会社 グループ役員 ソネット株式会社 取締役会長
常勤監査役	雨宮 哲 二	
監査役	石本 忠 次	メンターキャピタル税務事務所 所長
監査役	西本 強	日比谷パーク法律事務所 パートナー弁護士

- （注）
1. 取締役十時裕樹氏は社外取締役であります。
 2. 監査役雨宮哲二氏、石本忠次氏及び西本強氏は社外監査役であります。
 3. 監査役雨宮哲二氏及び石本忠次氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役雨宮哲二氏は、アパレル系商社にて管理本部長、執行役員を歴任し決算手続並びに財務諸表作成等に従事しておりました。
 - ・監査役石本忠次氏は税理士の資格を有しております。
 4. 監査役雨宮哲二氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 3名 82,431千円

監査役 3名（うち社外監査役3名） 9,000千円

- (注) 1. 各取締役の報酬額は、株主総会（平成20年4月25日）で決定された報酬枠（報酬限度額300百万円）の範囲内で、一定の基準に基づき業績加減等を行って算定しております。各監査役の報酬額は、株主総会（平成20年4月25日）で決定された報酬枠（報酬限度額200百万円）の範囲内で、監査役の協議で決定した基準に従って算定しております。
2. 社外取締役については無報酬であります。

4. 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

- ・ 取締役十時裕樹氏は、ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社の代表取締役、ソニー株式会社のグループ役員及びソネット株式会社の取締役会長であります。なお、ソニー株式会社は当社の株主であります。ソニー株式会社との間には、重要な取引その他の関係はありません。
- ・ 監査役石本忠次氏は、メンターキャピタル税務事務所の所長であります。当社はメンターキャピタル税務事務所との間には、重要な取引その他の関係はありません。
- ・ 監査役西本強氏は、日比谷パーク法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は日比谷パーク法律事務所との間には、重要な取引その他の関係はありません。

②他の法人等の社外役員の兼職状況

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	十 時 裕 樹	当事業年度に開催された取締役会15回の内13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	雨 宮 哲 二	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、主に会計的・経営的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	石 本 忠 次	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、主に会計的・経営的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	西 本 強	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、弁護士として専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,220千円
②	当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,380千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らし、監査計画の適切性、報酬単価の妥当性及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、コンフォートレター作成業務及びデューデリジェンス調査対応業務についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

当社の会計監査人は、平成27年12月22日に金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ①当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社並びに子会社のすべての取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念：Mission Statement」「ENIGMO 7」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
 - b 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - c コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 - d 代表取締役直轄の内部監査担当を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、コーポレートオペレーション本部を窓口として定め、適切に対応する。
- ②当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「決裁規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
 - b 当社並びに子会社の取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 当社並びに子会社の取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 - b リスク情報等については、各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はコーポレートオペレーション本部が行うものとする。

- c 不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 - d 内部監査担当は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ④当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当社は取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る観点から執行役員制度を採用する。
 - b 当社の取締役の職務執行を決定するために、取締役会は月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念(Mission Statement)、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
 - c 当社並びに子会社の各部門においては、「職務権限規程」及び「組織・業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
 - d 当社の取締役は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、子会社の取締役が適正かつ効率的な運営に資するために、定例の会議を開催して経営数値その他の重要な情報について定期的な経営報告を義務付け、必要に応じて当社の取締役が助言と指導を行う。
- ⑤当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に協議し、経営内容を的確に把握するために、「報告事項」を定め定期的に報告を求める。
 - b 子会社における経営上の重要事項については、関係会社管理規程に基づき当社取締役会で協議し承認する。また、グループ全体での会議を定期的で開催して、子会社の業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応、リスク管理等についての意見交換や情報交換を行う。
 - c 子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等は、当社関連会社管理担当取締役が統括管理し、全体のリスク管理について定める規程を策定し、その規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求める。
 - d 子会社は、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。また監査については、当社の内部監査室が監査規程に基づき実施する。
- ⑥当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役は、コーポレートオペレーション本部所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用人に説明を求めることができることとする。
 - b 当社の取締役及び使用人又は子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ⑧監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役へ報告した当社又は子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、通報または相談したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者を保護することとする。
- ⑨監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対して、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。なお、監査役は、当該費用の支出に当たっては、その効率性及び適正性に留意するものとする。
- ⑩その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役は、内部監査担当と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
 - b 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
- ⑪財務報告の信頼性を確保するための体制
- 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- a 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 - b コーポレートオペレーション本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

c 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

(2) 体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ①取締役は、法令、定款及び社内規定を遵守するとともに、各種会議等を通じて使用人の法令遵守体制、リスク管理体制の確認をしております。
- ②監査役は、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席を通じて、また 会計監査人や内部監査部門との積極的な情報交換会を通じて、業務の適正を確保するための体制を確認しております。
- ③当社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を年2回実施しております。

~~~~~  
(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、対前期増減率その他の比率は特段の注記がない限り、小数第2位以下を四捨五入して表示しております。

(単位：千円)

| 科 目             | 第 12 期<br>平成28年1月31日現在 | 科 目                | 第 12 期<br>平成28年1月31日現在 |
|-----------------|------------------------|--------------------|------------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                        | <b>負 債 の 部</b>     |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,721,840</b>       | <b>流動負債</b>        | <b>1,266,614</b>       |
| 現金及び預金          | 1,984,469              | 未払金                | 238,384                |
| 売掛金             | 124,457                | 預り金                | 980,156                |
| 未収還付法人税等        | 168,179                | ポイント引当金            | 23,255                 |
| 未収消費税等          | 176,640                | その他                | 24,818                 |
| 繰延税金資産          | 54,116                 |                    |                        |
| その他             | 247,261                | <b>負債合計</b>        | <b>1,266,614</b>       |
| 貸倒引当金           | △33,285                | <b>純 資 産 の 部</b>   |                        |
| <b>固定資産</b>     | <b>593,075</b>         | <b>株主資本</b>        | <b>2,044,843</b>       |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>49,441</b>          | 資本金                | 381,903                |
| 建物              | 24,734                 | 資本剰余金              | 391,474                |
| 工具器具備品          | 24,706                 | 利益剰余金              | 1,686,846              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>500,087</b>         | 自己株式               | △415,380               |
| のれん             | 486,637                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>3,131</b>           |
| その他             | 13,449                 | 繰延ヘッジ損益            | 3,131                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>43,546</b>          | <b>新株予約権</b>       | <b>326</b>             |
| 繰延税金資産          | 9,462                  |                    |                        |
| その他             | 34,084                 | <b>純資産合計</b>       | <b>2,048,301</b>       |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,314,915</b>       | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>3,314,915</b>       |

# 連結損益計算書

(単位：千円)

| 科 目            | 第12期          |                |
|----------------|---------------|----------------|
|                | 平成27年 2月1 日から | 平成28年 1月31 日まで |
| 売上高            |               | 2,858,336      |
| 売上原価           |               | 490,055        |
| 売上総利益          |               | 2,368,281      |
| 販売費及び一般管理費     |               | 2,148,610      |
| 営業利益           |               | 219,670        |
| 営業外収益          |               | 2,846          |
| 受取利息           |               | 2,039          |
| 為替差益           |               | 455            |
| その他            |               | 351            |
| 営業外費用          |               | 5,528          |
| 持分法による投資損失     |               | 5,320          |
| その他            |               | 207            |
| 経常利益           |               | 216,988        |
| 特別利益           |               | 93,993         |
| 還付消費税等         |               | 93,993         |
| 特別損失           |               | 489,819        |
| 固定資産除却損        |               | 937            |
| 減損損失           |               | 2,179          |
| 投資有価証券評価損      |               | 453,417        |
| 貸倒引当金繰入額       |               | 33,285         |
| 税金等調整前当期純損失    |               | 178,837        |
| 法人税、住民税及び事業税   |               | 948            |
| 過年度法人税等        |               | 38,086         |
| 法人税等調整額        |               | △37,445        |
| 少数株主損益調整前当期純損失 |               | 180,426        |
| 当期純損失          |               | 180,426        |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株主資本    |                  |         |           |          |           |
|-------------------------------|---------|------------------|---------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資本金     | 新株式<br>申込<br>証拠金 | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 平成27年2月1日残高                   | 381,504 | 798              | 391,075 | 1,861,952 | —        | 2,635,330 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |                  |         |           |          |           |
| 新株の発行                         | 399     | △798             | 399     |           |          | —         |
| 持分法の適用範囲の変動                   |         |                  |         | 5,320     |          | 5,320     |
| 当期純損失                         |         |                  |         | △180,426  |          | △180,426  |
| 自己株式の取得                       |         |                  |         |           | △415,380 | △415,380  |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |         |                  |         |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 399     | △798             | 399     | △175,106  | △415,380 | △590,487  |
| 平成28年1月31日残高                  | 381,903 | —                | 391,474 | 1,686,846 | △415,380 | 2,044,843 |

|                               | その他の包括利益累計額                |                                           |                  |                                                     | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------------|----------------------------|-------------------------------------------|------------------|-----------------------------------------------------|-------|-----------|
|                               | その<br>有価<br>証券<br>評価<br>差額 | 他<br>社<br>債<br>権<br>繰<br>上<br>げ<br>損<br>益 | 延<br>滞<br>損<br>益 | そ<br>の<br>他<br>の<br>包<br>括<br>利<br>益<br>累<br>計<br>額 |       |           |
| 平成27年2月1日残高                   | 13,811                     |                                           | 111              | 13,922                                              | 251   | 2,649,505 |
| 当期変動額                         |                            |                                           |                  |                                                     |       |           |
| 新株の発行                         |                            |                                           |                  |                                                     |       | —         |
| 持分法の適用範囲の変動                   |                            |                                           |                  |                                                     |       | 5,320     |
| 当期純損失                         |                            |                                           |                  |                                                     |       | △180,426  |
| 自己株式の取得                       |                            |                                           |                  |                                                     |       | △415,380  |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | △13,811                    |                                           | 3,019            | △10,791                                             | 75    | △10,716   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △13,811                    |                                           | 3,019            | △10,791                                             | 75    | △601,203  |
| 平成28年1月31日残高                  | —                          |                                           | 3,131            | 3,131                                               | 326   | 2,048,301 |

## 連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。
2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
  - (1) 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称  
連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 ロケットベンチャー株式会社
  - (2) 持分法の適用に関する事項  
持分法適用の関連会社数 0社  
持分法適用の範囲の変更  
当連結会計年度より、Image network Inc.は、第三者割当増資により当社持分比率が減少したため、持分法適用の範囲から除外しております。
  - (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。
  - (4) 資産の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価基準及び評価方法  
    その他有価証券  
    時価のないもの  
    移動平均法による原価法により評価しております。
  - (5) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
時価法によっております。
  - (6) 固定資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産  
定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|   |       |        |
|---|-------|--------|
| 建 | 物     | 8年～50年 |
| 工 | 具器具備品 | 3年～10年 |

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(7) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

BUYMAサービスの会員に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(9) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約取引、ヘッジ対象は外貨建予定取引であります。

c ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

d ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段の相場変動の累計とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、比率分析する方法によっております。

③消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 37,110千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：千株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 21,300            | 21               | —                | 21,321           |

(注) 増加数の内訳は以下の通りであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 21千株

(2) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| 株式の種類      | 第8回<br>新株予約権 |
|------------|--------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式         |
| 目的となる株式の数  | 2,452千株      |
| 新株予約権の残高   | 2,452個       |

(注) 1. 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

2. 平成25年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合、平成26年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」が調整されております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針です。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金は1年以内の支払期日であり、未払金及び預り金は流動性リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権についてコーポレートオペレーション本部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券のうち非上場転換社債については、定期的に発行体（関係先企業）の財務状況を把握してリスクを管理しております。

イ. 市場リスク（為替変動リスク）の管理

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引に関する社内規程に従い、担当者が決裁担当者の承認を得て行っております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、利益計画に基づきコーポレートオペレーション本部が資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|             | 連結貸借対照表計上額  | 時価          | 差額 |
|-------------|-------------|-------------|----|
| 現金及び預金      | 1,984,469千円 | 1,984,469千円 | —  |
| 未収還付法人税等    | 168,179千円   | 168,179千円   | —  |
| 未収消費税等      | 176,640千円   | 176,640千円   | —  |
| 資産計         | 2,329,288千円 | 2,329,288千円 | —  |
| 未払金         | 238,384千円   | 238,384千円   | —  |
| 預り金         | 980,156千円   | 980,156千円   | —  |
| 負債計         | 1,218,540千円 | 1,218,540千円 | —  |
| デリバティブ取引（※） | 4,677千円     | 4,677千円     | —  |

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収還付法人税等、未収消費税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

預り金

要求払いの残高については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。またその他短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当するものではありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの  
ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

| ヘッジ会計の方法                                    | デリバティブ取引の種類等     | ヘッジ対象   | 契約額等(千円)       |        |
|---------------------------------------------|------------------|---------|----------------|--------|
|                                             |                  |         | 契約額等のうち1年超(千円) | 時価(千円) |
| 為替予約等の振当処理方法                                | 為替予約取引<br>買建 米ドル | 外貨建予定取引 | 188,176        | —      |
| (注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。 |                  |         |                |        |

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|    | 1年以内        | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|----|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金 | 1,984,469千円 | —           | —            | —    |
| 合計 | 1,984,469千円 | —           | —            | —    |

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 98円 36銭  
1株当たり当期純損失 8円 48銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目             | 第 12 期<br>平成28年1月31日現在 | (ご参考) 第11期<br>平成27年1月31日現在 | 科 目              | 第 12 期<br>平成28年1月31日現在 | (ご参考) 第11期<br>平成27年1月31日現在 |
|-----------------|------------------------|----------------------------|------------------|------------------------|----------------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                        |                            | <b>負 債 の 部</b>   |                        |                            |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,598,097</b>       | <b>3,659,725</b>           | <b>流動負債</b>      | <b>1,240,930</b>       | <b>1,488,231</b>           |
| 現金及び預金          | 1,897,824              | 3,533,769                  | 未払金              | 229,056                | 51,198                     |
| 売掛金             | 93,221                 | 60,352                     | 未払費用             | 7,759                  | 8,696                      |
| 前渡金             | 44,774                 | 27,172                     | 未払法人税等           | —                      | 307,750                    |
| 前払費用            | 31,228                 | 4,793                      | 未払消費税等           | —                      | 72,242                     |
| 立替金             | 164,017                | —                          | 預り金              | 978,016                | 1,041,522                  |
| 未収還付法人税等        | 168,333                | —                          | ポイント引当金          | 23,255                 | 5,808                      |
| 未収消費税等          | 172,216                | —                          | その他              | 2,842                  | 1,013                      |
| 繰延税金資産          | 54,116                 | 24,318                     | <b>固定負債</b>      | <b>—</b>               | <b>4,348</b>               |
| その他             | 5,648                  | 9,318                      | 繰延税金負債           | —                      | 4,348                      |
| 貸倒引当金           | △33,285                | —                          | <b>負債合計</b>      | <b>1,240,930</b>       | <b>1,492,580</b>           |
| <b>固定資産</b>     | <b>840,518</b>         | <b>482,360</b>             | <b>純 資 産 の 部</b> |                        |                            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>38,982</b>          | <b>22,972</b>              | <b>株主資本</b>      | <b>2,194,227</b>       | <b>2,635,330</b>           |
| 建物              | 15,894                 | 17,099                     | 資本金              | 381,903                | 381,504                    |
| 工具器具備品          | 23,087                 | 5,873                      | 新株式申込証拠金         | —                      | 798                        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>13,449</b>          | <b>3,833</b>               | 資本剰余金            | 391,474                | 391,075                    |
| ソフトウェア          | 13,431                 | 3,815                      | 資本準備金            | 321,103                | 320,704                    |
| その他             | 18                     | 18                         | その他資本剰余金         | 70,371                 | 70,371                     |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>788,086</b>         | <b>455,553</b>             | <b>利益剰余金</b>     | <b>1,836,229</b>       | <b>1,861,952</b>           |
| 投資有価証券          | 0                      | 307,620                    | その他利益剰余金         | 1,836,229              | 1,861,952                  |
| 関係会社株式          | 703,890                | 123,097                    | 繰越利益剰余金          | 1,836,229              | 1,861,952                  |
| 関係会社社債          | 49,898                 | —                          | <b>自己株式</b>      | <b>△415,380</b>        | <b>—</b>                   |
| 敷金及び保証金         | 24,835                 | 24,835                     | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>3,131</b>           | <b>13,922</b>              |
| 繰延税金資産          | 9,462                  | —                          | その他有価証券評価差額金     | —                      | 13,811                     |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,438,615</b>       | <b>4,142,085</b>           | 繰延ヘッジ損益          | 3,131                  | 111                        |
|                 |                        |                            | <b>新株予約権</b>     | <b>326</b>             | <b>251</b>                 |
|                 |                        |                            | <b>純資産合計</b>     | <b>2,197,684</b>       | <b>2,649,505</b>           |
|                 |                        |                            | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>3,438,615</b>       | <b>4,142,085</b>           |

## 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目                | 第12期                            | (ご参考) 第11期                      |
|--------------------|---------------------------------|---------------------------------|
|                    | 平成27年 2月1 日から<br>平成28年 1月31 日まで | 平成26年 2月1 日から<br>平成27年 1月31 日まで |
| 売上高                | 2,721,297                       | 2,285,971                       |
| 売上原価               | 475,952                         | 400,593                         |
| 売上総利益              | 2,245,345                       | 1,885,377                       |
| 販売費及び一般管理費         | 1,879,257                       | 689,299                         |
| 営業利益               | 366,087                         | 1,196,078                       |
| 営業外収益              | 3,238                           | 4,048                           |
| 受取利息               | 2,032                           | 2,013                           |
| 為替差益               | 470                             | 1,861                           |
| 講演料、原稿料等収入         | 221                             | 135                             |
| 業務委託               | 500                             | —                               |
| その他                | 13                              | 37                              |
| 営業外費用              | 231                             | —                               |
| 支払手数料              | 207                             | —                               |
| その他                | 23                              | —                               |
| 経常利益               | 369,095                         | 1,200,126                       |
| 特別利益               | 93,993                          | 6                               |
| 還付消費税等             | 93,993                          | —                               |
| 新株予約権戻入益           | —                               | 6                               |
| 特別損失               | 487,640                         | 29,999                          |
| 固定資産除却損            | 937                             | —                               |
| 投資有価証券評価損          | 453,417                         | 29,999                          |
| 貸倒引当金繰入額           | 33,285                          | —                               |
| 税引前当期純利益又は当期純損失(△) | △24,551                         | 1,170,133                       |
| 法人税、住民税及び事業税       | 530                             | 462,937                         |
| 過年度法人税等            | 38,086                          | —                               |
| 法人税等調整額            | △37,445                         | △1,554                          |
| 当期純利益又は当期純損失(△)    | △25,723                         | 708,750                         |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |                  |                       |                                      |                                 |                                                                    |          |                  |
|-----------------------------|---------|------------------|-----------------------|--------------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------|----------|------------------|
|                             | 資本金     | 新株式<br>申込<br>証拠金 | 資本剰余金                 |                                      |                                 | 利益剰余金                                                              | 自己株式     | 株<br>資<br>合<br>計 |
|                             |         |                  | 資<br>本<br>準<br>備<br>金 | そ<br>の<br>他<br>資<br>本<br>剰<br>余<br>金 | 資<br>本<br>剰<br>余<br>金<br>合<br>計 | そ<br>の<br>他<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>繰<br>上<br>り<br>剰<br>余<br>金 |          |                  |
| 平成27年2月1日残高                 | 381,504 | 798              | 320,704               | 70,371                               | 391,075                         | 1,861,952                                                          | —        | 2,635,330        |
| 事業年度中の変動額                   |         |                  |                       |                                      |                                 |                                                                    |          |                  |
| 新株の発行                       | 399     | △798             | 399                   |                                      | 399                             |                                                                    |          | —                |
| 当期純損失                       |         |                  |                       |                                      |                                 | △25,723                                                            |          | △25,723          |
| 自己株式の取得                     |         |                  |                       |                                      |                                 |                                                                    | △415,380 | △415,380         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |                  |                       |                                      |                                 |                                                                    |          |                  |
| 事業年度中の変動額合計                 | 399     | △798             | 399                   | —                                    | 399                             | △25,723                                                            | △415,380 | △441,103         |
| 平成28年1月31日残高                | 381,903 | —                | 321,103               | 70,371                               | 391,474                         | 1,836,229                                                          | △415,380 | 2,194,227        |

|                             | 評価・換算差額等         |                 |                    | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|-----------------|--------------------|-------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等<br>合計 |       |           |
| 平成27年2月1日残高                 | 13,811           | 111             | 13,922             | 251   | 2,649,505 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                 |                    |       |           |
| 新株の発行                       |                  |                 |                    |       | —         |
| 当期純損失                       |                  |                 |                    |       | △25,723   |
| 自己株式の取得                     |                  |                 |                    |       | △415,380  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △13,811          | 3,019           | △10,791            | 75    | △10,716   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △13,811          | 3,019           | △10,791            | 75    | △451,820  |
| 平成28年1月31日残高                | —                | 3,131           | 3,131              | 326   | 2,197,684 |

## 個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式  
移動平均法による原価法により評価しております。  
その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法により評価しております。
  - (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
時価法によっております。
  - (3) 固定資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産  
定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|   |       |        |
|---|-------|--------|
| 建 | 物     | 8年～50年 |
| 工 | 具器具備品 | 3年～10年 |
    - ②無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (4) 引当金の計上基準
    - ①貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
    - ②ポイント引当金  
BUYMAサービスの会員に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約取引、ヘッジ対象は外貨建予定取引であります。

c ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

d ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段の相場変動の累計とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、比率分析する方法によっております。

③消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「立替金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「流動資産」の「その他」に含まれる「立替金」は8,987千円であります。

4. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更に伴う当事業年度の計算書類への影響はありません。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 36,364千円

#### (2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 855千円 |
| 短期金銭債務 | 422千円 |

#### 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

|                |       |
|----------------|-------|
| 営業取引（収入分）      | 709千円 |
| 営業取引（支出分）      | 200千円 |
| 営業取引以外の取引（収入分） | 450千円 |

#### 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 500,000株 |
|------|----------|

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|             |           |
|-------------|-----------|
| (繰延税金資産)    |           |
| ポイント引当金     | 7,688千円   |
| 一括償却資産償却超過額 | 536千円     |
| 未払家賃        | 182千円     |
| ソフトウエア      | 8,926千円   |
| 貸倒引当金       | 10,738千円  |
| 繰越欠損金       | 62,021千円  |
| 繰延税金資産小計    | 90,091千円  |
| 評価性引当額      | △10,738千円 |
| 繰延税金資産合計    | 79,353千円  |
| (繰延税金負債)    |           |
| 繰延ヘッジ損益     | △1,546千円  |
| 未収事業税       | △14,229千円 |
| 繰延税金負債合計    | △15,775千円 |
| 繰延税金資産の純額   | 63,578千円  |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年2月1日に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成29年2月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.26%となります。

なお、この税率変更が損益に与える影響は軽微であります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 種類  | 社名           | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------|---------------------------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 子会社 | ロケットベンチャー(株) | 所有<br>直接100%              | 役員の兼任<br>3名   | 増資の引受 | 249,796      | —  | —            |

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 1株当たり純資産額  | 105円 54銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 1円 21銭   |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年3月15日

株式会社 エニグモ  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 江戸川 泰路 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エニグモの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エニグモ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成28年3月15日

株式会社 エニグモ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江戸川 泰路 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エニグモの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

当社は、平成28年3月16日開催の取締役会において、保有する株式会社エニグモコア（代表執行役：飯田純房）の転換社債を株式転換し、子会社化することについて決議いたしました。

平成28年3月18日

株式会社エニグモ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 雨 宮 哲 二 ㊟

社外監査役 石 本 忠 次 ㊟

社外監査役 西 本 強 ㊟

以 上

## 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日）               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 須田将啓<br>(昭和49年4月30日生)  | 平成12年4月 株式会社博報堂入社<br>平成16年2月 株式会社エニグモ設立<br>当社代表取締役<br>平成17年4月 当社代表取締役<br>共同最高経営責任者<br>平成25年4月 当社代表取締役<br>最高経営責任者（現任）<br>平成27年6月 ロケットベンチャー株式会社<br>社外取締役（現任）                   | 2,517,000株 |
| 2     | 安藤英男<br>(昭和49年10月14日生) | 平成9年4月 株式会社電通国際情報サービス入社<br>平成16年2月 株式会社エニグモ設立<br>当社監査役<br>平成17年4月 当社取締役<br>平成22年4月 当社取締役最高執行責任者（現任）<br>平成25年7月 株式会社エニグモコア<br>社外取締役（現任）<br>平成27年6月 ロケットベンチャー株式会社<br>社外取締役（現任） | 1,725,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | かねだ よういち<br>金田 洋一<br>(昭和53年8月19日生) | 平成13年4月 シートゥーネットワーク株式会社<br>(現イオンエブリ株式会社) 入社<br>平成16年7月 株式会社ビーワンフーズ<br>(現エグザクト株式会社) 入社<br>平成19年6月 同社経営企画室 室長<br>平成20年12月 同社スナックビズ事業部 部長<br>平成22年10月 当社 入社<br>コーポレートオペレーション本部<br>部長<br>平成24年2月 当社執行役員コーポレートオペ<br>レーション本部長<br>平成25年7月 株式会社エニグモコリア<br>社外取締役 (現任)<br>平成26年4月 当社取締役コーポレートオペ<br>レーション本部長 (現任)<br>平成27年6月 ロケットベンチャー株式会社<br>社外監査役 (現任) | 15,000株    |
| 4     | ととき ひろき<br>十時 裕樹<br>(昭和39年7月17日生)  | 平成18年4月 当社社外取締役 (現任)<br>平成25年4月 ソネットエンタテインメント株式<br>会社 (現ソネット株式会社)<br>代表取締役執行役員副社長 CFO<br>平成26年11月 ソニー株式会社<br>グループ役員 (現任)<br>平成26年11月 ソニーモバイルコミュニケーション<br>ズ株式会社<br>代表取締役社長兼CEO (現任)<br>平成28年4月 ソネット株式会社<br>代表取締役 執行役員社長 (現任)                                                                                                                   | 一株         |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 十時裕樹氏は社外取締役候補者です。  
3. 十時裕樹氏を社外取締役の候補者とした理由は、ソニー株式会社のグループ役員、ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社及びソネット株式会社の代表取締役を務められており、豊富な経験と高い見識を当社経営に反映させるためであります。なお、十時裕樹氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。  
4. 当社は、十時裕樹氏と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を法令の範囲内の限度額で締結しており、十時裕樹氏の再任を承認いただいた場合には、上記契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日)                          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | あめみやてつじ<br>雨宮 哲二<br>(昭和22年1月27日生)  | 昭和44年4月 福助株式会社入社<br>平成12年11月 同社執行役員チェーンストア事業部長<br>平成14年8月 同社執行役員ストッキング部長<br>平成17年2月 同社執行役員商品本部副本部長<br>平成19年2月 同社執行役員管理本部長兼人事総務部長<br>平成20年2月 同社執行役員社長付特命担当<br>平成21年5月 同社顧問<br>平成22年4月 同社退社<br>平成23年1月 当社常勤監査役 (現任)        | 5,000株     |
| 2     | いしもとただつぐ<br>石本 忠次<br>(昭和48年10月9日生) | 平成13年4月 株式会社ドクターネット財務担当取締役<br>平成14年10月 メンターキャピタル税務事務所所長 (現任)<br>株式会社メンターキャピタルFAS代表取締役 (現任)<br>平成17年1月 グッドマンジャパン株式会社監査役<br>平成21年12月 クロスポイント・アドバイザーズ株式会社監査役 (現任)<br>平成23年1月 当社監査役 (非常勤) (現任)<br>平成25年1月 ユナイテッド株式会社監査役 (現任) | 一株         |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日）                          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | にしもとつよし<br>西本 強<br>(昭和48年11月21日生) | 平成12年10月 弁護士登録 西村総合法律事務所<br>平成14年12月 日比谷パーク法律事務所（現第二東京弁護士会所属）<br>平成18年 5月 米国コロンビア大学ロースクール修士課程（LL.M.）修了<br>平成18年 9月 ヒューズ・ハバード・アンド・リード法律事務所<br>平成19年 2月 ニューヨーク州弁護士登録<br>平成22年 1月 日比谷パーク法律事務所パートナー弁護士（現任）<br>平成23年 1月 当社監査役（非常勤）（現任） | 一株         |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 雨宮哲二氏、石本忠次氏及び西本強氏は社外監査役候補者です。  
 3. 雨宮哲仁氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を充たしており、本議案が承認可決され、再任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。  
 4. 雨宮哲二氏を社外監査役の候補者とした理由は、事業会社における管理担当役員としての豊富な経験と高い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。なお、雨宮哲二氏の当社社外監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって5年2ヶ月となります。  
 5. 石本忠次氏を社外監査役の候補者とした理由は、税理士としての豊富な経験と高い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。なお、石本忠次氏の当社社外監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって5年2ヶ月となります。  
 6. 西本強氏を社外監査役の候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。なお、西本強氏の当社社外監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって5年2ヶ月となります。  
 7. 当社は、雨宮哲二氏、石本忠次氏及び西本強氏と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を法令の範囲内の限度額で締結しており、雨宮哲二氏、石本忠次氏及び西本強氏の再任を承認いただいた場合には、上記契約を継続する予定であります。

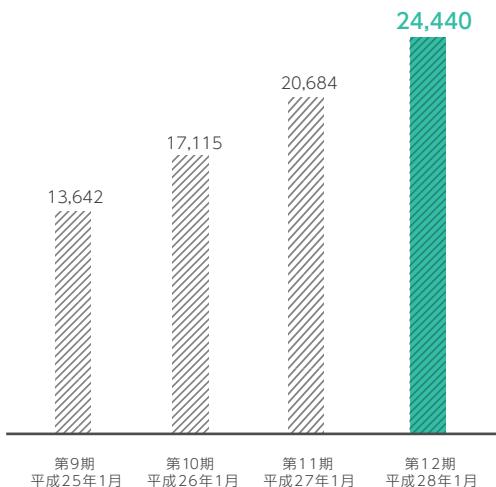
以 上

## Ⅰ ご参考

# BUYMA 事業の概況

## 総取扱高(※)の推移 (通期)

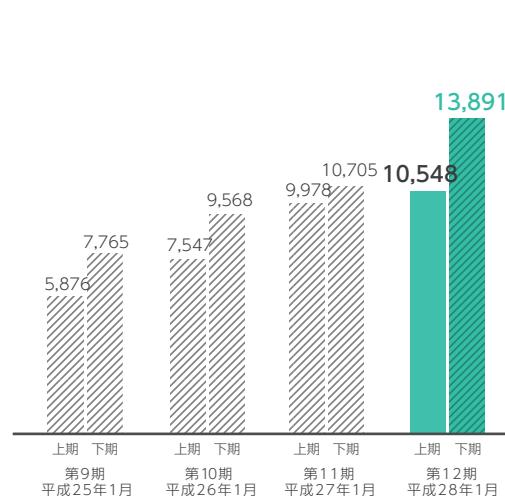
(単位：百万円)



※総取扱高：成約した取引における商品代金と決済手数料等を含む決済額

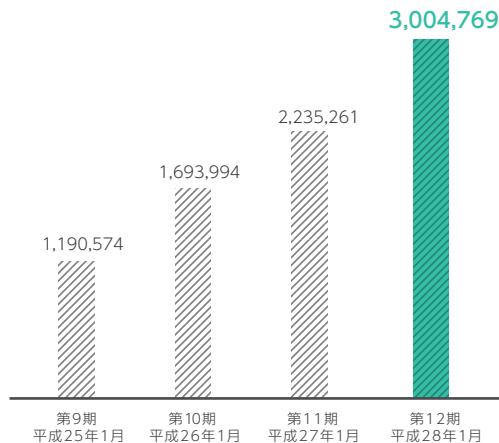
## 総取扱高(※)の推移 (半期)

(単位：百万円)



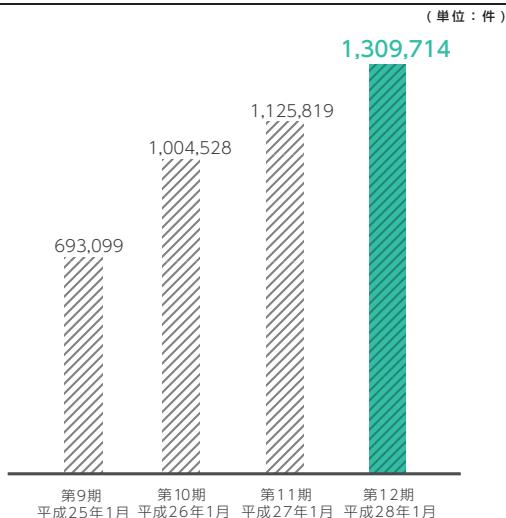
## 会員数の推移

(単位：人)

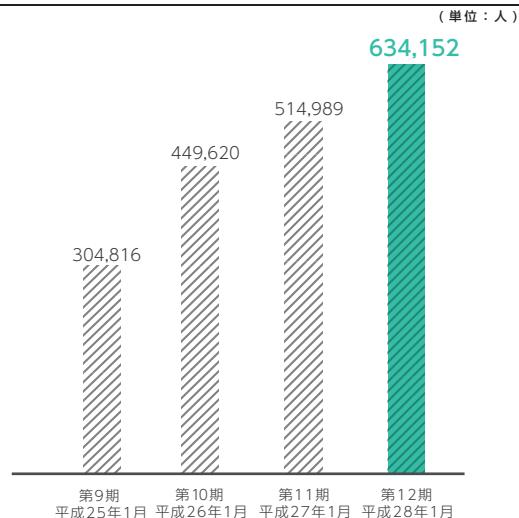


当事業年度においては、通期施策として実施した大型マスキャンペーンの効果により、新規会員が大幅に増加し会員数も300万人を突破致しました。

## 取扱件数の推移

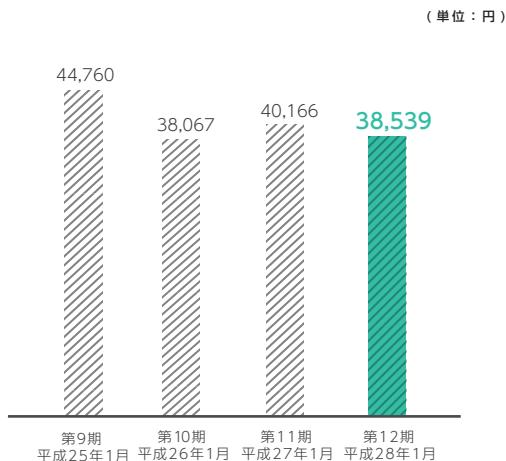


## アクティブ会員数(※)の推移



※アクティブ会員数：過去一年間に購入履歴がある会員数

## ARPUの推移 (年間取扱高 ÷ アクティブ会員数)



新規会員が購入しやすい低価格アイテムの品揃えの拡充、BUYMA ならではの商品の魅力を伝えるファッションメディア「STYLE HAUS」の立ち上げ、そして12月には新たな販売機会となる Android アプリをリリースするなど、既存会員はもちろんマスクキャンペーンで獲得した新規会員の購入を促す施策を実施したことにより、総取扱高、件数、アクティブ会員数は堅調に拡大しました。

またマスクキャンペーンによる大幅な会員数の増加に伴い、一定程度の下落を想定していた ARPU は前期比 96.0% と前期とほぼ同水準に維持することができました。

## Ⅰ 中期戦略 - 中期戦略の見直し

当社は「BUYMA」が持つ本質的な価値を高めることで確実に事業成長を継続して参りました。特に今期は戦略的な投資を行うことで、新規会員獲得施策と高 ARPU 施策の双方で効果がでて、トレンドが切り替わり、成長が加速してきております。

一方で、2013年3月に中期コミットメントを策定して以降、アベノミクスによる急激な円安に伴う海外製品の価格高騰、消費増税の影響による国内消費の冷え込み等、急激に変化する外部環境の中、当社が中期コミットメントを策定した当初に想定していた成長速度には及ばない状況となっております。

このような実績と状況を鑑み、このタイミングでコミットメントの見直しを行うことといたしました。成長トレンドを維持し継続的な成長を続けるために、引き続きサービス品質の向上や機能開発への適切な投資を行って参ります。さらに今期特別損失を計上した海外事業とリセール事業については、海外事業は自社内で運営することで、費用を適切にコントロールしながら、有望な市場を探し、為替に左右されない事業構造を構築します。また、リセール事業については安定して収益を生み出す事業構造に転換いたしました。メディア事業については、投資時期を終え、通期で黒字化を見込んでおります。

戦略的投資と整理の年を終えたこのタイミングを転換点と捉え、中長期にわたり継続的に成長する企業となるべく、BUYMA 自体の価値をさらに高めることと、為替変動を含めた外部環境に強い事業構造に変化していくことに注力し、当初の中期コミットメントについては、達成時期を引き延ばし、第1目標としていた営業利益 30 億円、第2目標である営業利益 50 億円の突破を増収増益基調で目指してまいります。

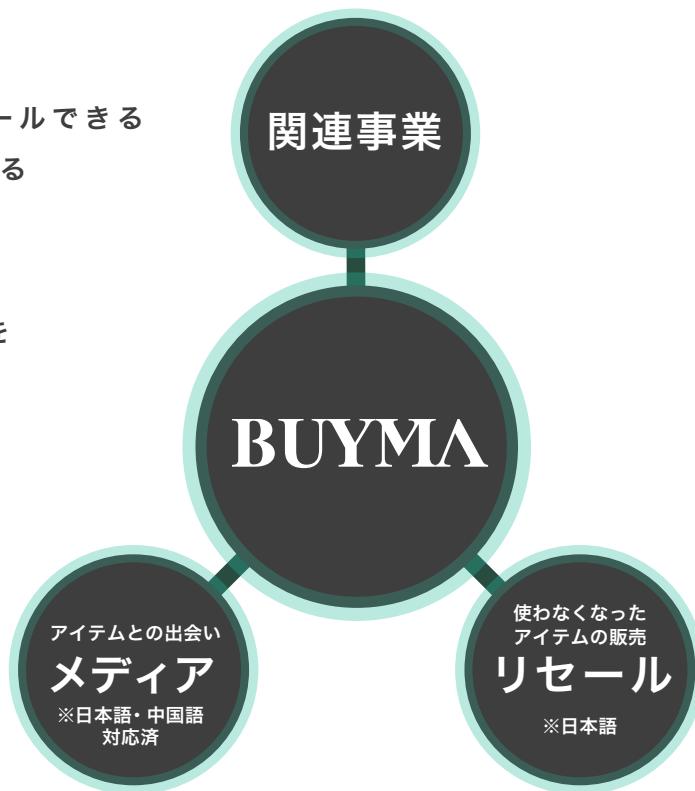
## 中期戦略 - BUYMA 経済圏

ファッションアイテムと出会い、購入し、  
そして、使わなくなったアイテムをリセールできる  
出会いから処分までを一気通貫で提供する  
**BUYMA 経済圏**を確立

BUYMA、メディア事業、リセール事業を  
順次グローバル化  
世界中のいいものを、世界中に配信して、  
クロスボーダーで、収益をあげる

安定して成長する収益を原資として、  
BUYMA 経済圏からさらなる  
**新収益**を生み出し市場規模を拡大する

### BUYMA 経済圏



## 中期戦略 - BUYMA 経済圏 (リセール/メディア)

[リセール]

### ALL-IN

#### 委託販売・買取のメリット

- ・ 簡単引き取り (梱包・伝票など事前準備は不要)
- ・ 還元金額に 5% 分の BUYMA ポイントを上乗せ
- ・ アイテム引き取り時の送料、振込手数料、キャンセル料すべて無料
- ・ 査定金額に同意頂ければ最短 24 時間以内の振込が可能

[メディア]

### ロケットベンチャー社

売上高進捗 (2015 年 2 月~2016 年 1 月)

1Q:21 百万円 2Q:39 百万円 3Q:44 百万円 4Q:53 百万円

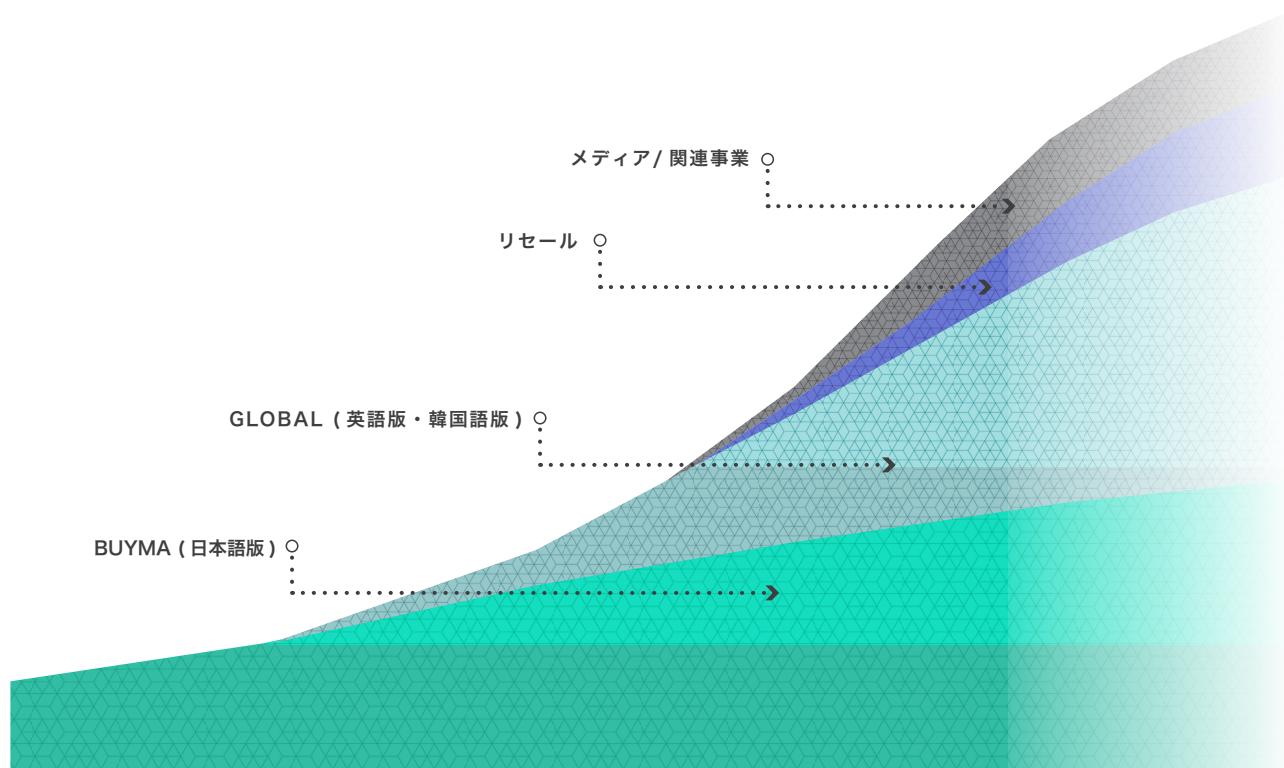
#### 来期の予想

黒字化

## 中期戦略 - 中期目標

増収増益を基調として営業利益 50 億円を目指す

- BUYMA
- GLOBAL
- リセール
- メディア・関連事業



BUYMA 経済圏の拡大につながる長期的な成長に向け  
適切な再投資はおこなっていく

# GLOBAL BUYMA

出品数 10万品突破  
出品数に比例し、サイトへのアクセスも日々増加

日本語版 BUYMAの運営メンバーからプロジェクトチームを組成  
機能拡充及び性能改善をスピーディーに実行



## 国別配送率

アメリカ：44%  
アジア：28%  
(香港、シンガポールなど)  
イギリス：4%  
カナダ：4%  
メキシコ：3%  
その他：17%

## 平均商品単価

¥ 50,275

## 平均年齢

32.0歳

## 性別

女性 61% 男性 39%

アクセス分布をもとにターゲットエリアを絞り込み  
第13期より本格的マーケティングを開始予定

## 英語版

### 今後のスケジュール

- ・2016年3月 英語版 BUYMA への直接出品開始  
(これまでは日本語版 BUYMA への出品が必須)  
⇒日本のアイテムを世界へ販売可能に
- ・新規提携施策 近日リリース予定

## 韓国語版

### 第12期 2016年1月期実績

- ・取扱高 前期比489.1% (2015年2月 -2016年1月)

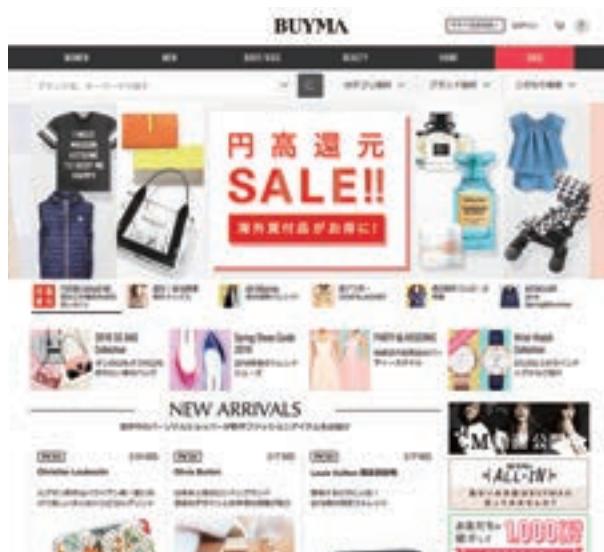
### 今後のスケジュール

- ・2016年3月16日 連結子会社化

## 会社概要 (平成28年1月31日現在)

|       |                                 |                   |
|-------|---------------------------------|-------------------|
| 社名    | 株式会社エニグモ (英文社名: Enigmo Inc.)    |                   |
| 事業内容  | ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA(バイマ)」の運営 |                   |
| 所在地   | 東京都港区南青山一丁目26番1号寿光ビル7階          |                   |
| 設立年月日 | 2004年2月10日                      |                   |
| 役員構成  | 代表取締役 最高経営責任者                   | 須田将啓              |
|       | 取締役 最高執行責任者                     | 安藤英男              |
|       | 取締役                             | 金田洋一              |
|       | 社外取締役                           | 十時裕樹              |
|       | 監査役                             | 雨宮哲二 / 石本忠次 / 西本強 |
| 資本金   | 3億8,190万円                       |                   |
| 従業員数  | 連結: 69名 (単独: 54名)               |                   |
| 決算期   | 1月末                             |                   |

### BUYMA トップページ



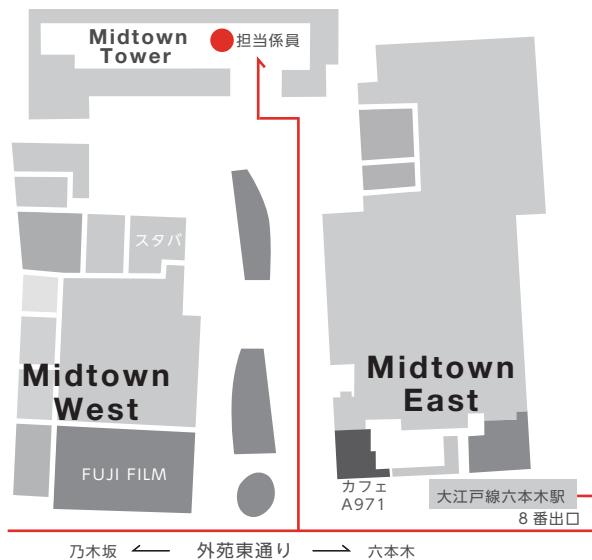
### 当社トップページ



# 株主総会会場ご案内図

## Tokyo Midtown

東京都港区赤坂九丁目7番1号  
ミッドタウンタワー 4階  
東京ミッドタウン・カンファレンス  
Room 1 & 2



## 交通のご案内

- 都営大江戸線「六本木駅」8番出口より直結
  - 東京メトロ日比谷線「六本木駅」より地下通路にて直結
  - 東京メトロ千代田線「乃木坂駅」3番出口より徒歩約3分
  - 東京メトロ南北線「六本木一丁目駅」1番出口より徒歩約10分
- \* 日比谷線「六本木駅」より車椅子にてお越しの場合、4a出口より地上からお越しください。  
\* 駐車場のご用意はありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。